

平成 2 3 年 9 月 定例会

県 土 整 備 委 員 会 説 明 資 料

(その 2)

県 土 整 備 部

目

次

I	提 出 案 件	-----	1
1	その他の議案等	-----	1
(1)	継続費精算報告書について	-----	1
(2)	資金不足比率の報告について	-----	3

I 提出案件

1 その他の議案等

(1) 徳島県継続費精算報告書について

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、徳島県継続費精算報告書を次のとおり報告する。

ア 一般会計

平成17年度徳島県継続費精算報告書（都市計画課）

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地 方 債	その他			国支出金	地 方 債	その他			国支出金	地 方 債	その他	
08 土木費	05 都市計画費	東環状橋工事業 大上架事	17	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
			18	607,500,000	421,000,000	24,000,000	160,523,000	1,977,000	607,500,000	421,000,000	24,000,000	160,523,000	1,977,000	0	0	0	0	0
			19	1,690,000,000	1,220,000,000	10,000,000	457,957,000	2,043,000	1,690,000,000	1,220,000,000	10,000,000	457,957,000	2,043,000	0	0	0	0	0
			20	1,280,000,000	907,000,000	242,000,000	130,470,000	530,000	1,280,000,000	907,000,000	242,000,000	130,470,000	530,000	0	0	0	0	0
			21	480,000,000	432,000,000		48,000,000		480,000,000	432,000,000		48,000,000		0	0		0	
			22	378,833,000	340,949,000		37,884,000		378,832,050	340,948,845		37,883,205		950	155		795	
			計	4,436,333,000	3,320,949,000	276,000,000	834,834,000	4,550,000	4,436,332,050	3,320,948,845	276,000,000	834,833,205	4,550,000	950	155	0	795	0

(2) 平成22年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成22年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

下水環境課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
流域下水道事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

運輸政策課
港湾空港課

会 計 名	資 金 不 足 比 率
港湾等整備事業特別会計	— %

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

徳 監 第 1 0 3 号
平 成 2 3 年 9 月 1 3 日

徳 島 県 知 事 飯 泉 嘉 門 殿

徳 島 県 監 査 委 員
徳
同
同
同

福
西
片
喜
岡

永
山
多
田

義
正
隆
宏
理

和
二
司
思
絵

平 成 2 2 年 度 決 算 に 係 る 健 全 化 判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率 の
審 査 意 見 に つ い て

地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ い て 審 査 に 付 さ
れ た 健 全 化 に つ い て , 次 の 財 政 及 び 同 意 書 を 提 出 し ま す 。
比 率

資金不足比率審査意見書

- 第 1 審査の対象**
 知事から提出された平成 22 年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。
- 第 2 審査の手続**
 審査にあたっては、算定の基礎となる事項を記載した書類の計数を確認し、比率が適正に算定されているか、算定の方法が適切であるかを、決算審査及び現金出納検査の結果も考慮に入れた上で実施した。
- 第 3 審査の意見**
 審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものと認められる。

会 計 名	平 成 22 年 度	経 営 健 全 化 基 準
徳 島 県 流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	— %	2 0 %
徳 島 県 港 湾 等 整 備 事 業 特 別 会 計	—	2 0
徳 島 県 病 院 事 業 会 計	—	2 0
徳 島 県 電 気 事 業 会 計	—	2 0
徳 島 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計	—	2 0
徳 島 県 土 地 造 成 事 業 会 計	—	2 0
徳 島 県 駐 車 場 事 業 会 計	—	2 0

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないため、「—」と記載した。